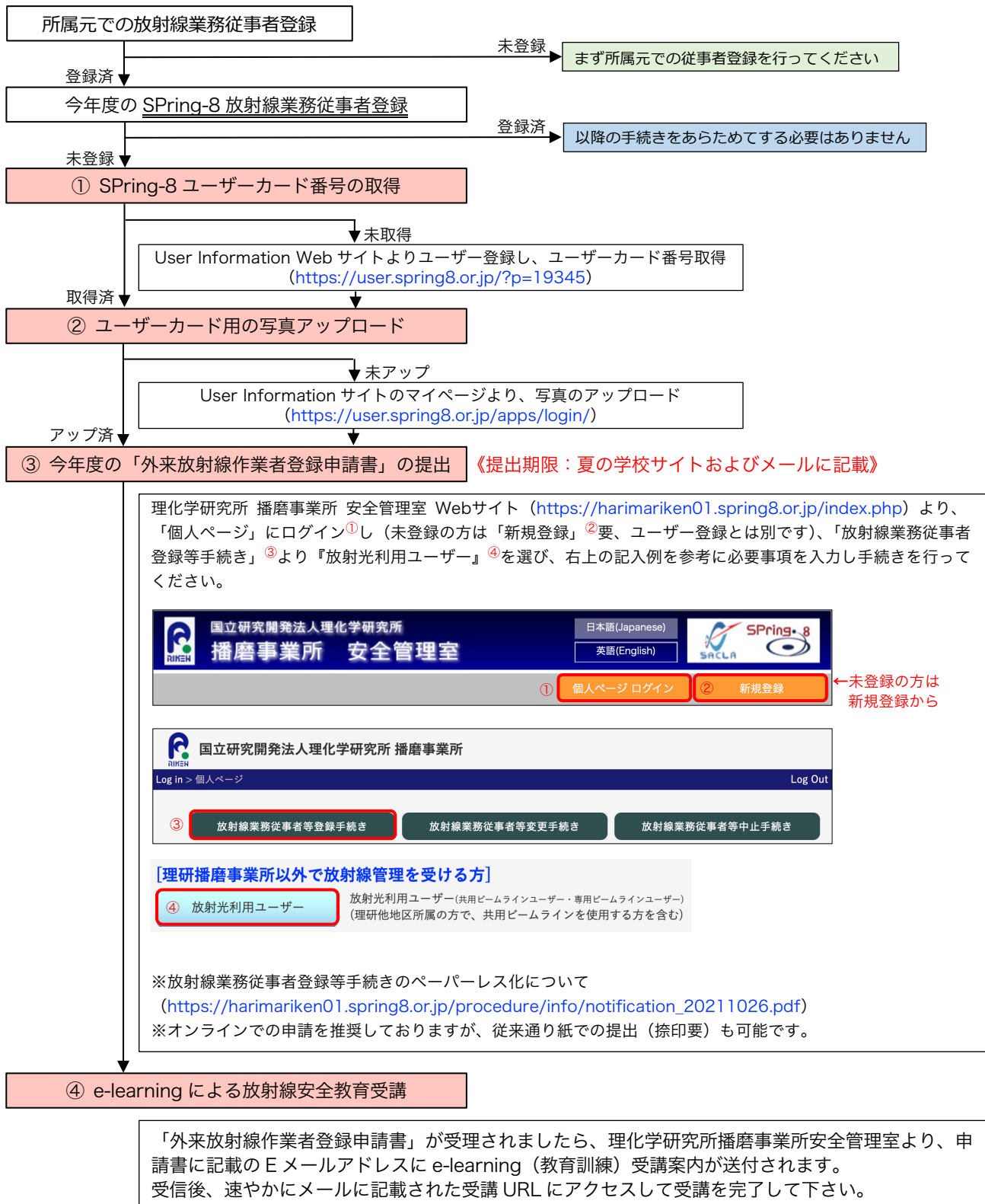


SPring-8 放射線業務従事者登録について

夏の学校へのご参加にあたり、今年度のSPring-8放射線業務従事者登録が必要です。

※すでに今年度実験等で、SPring-8放射線業務従事者登録をしている方はあらためて以下の手続きをする必要はありません。



※2014年8月1日より、年度内初来所・再来所を問わず、**来所時に所属機関または放射線業務従事者管理補助業務実施機関で貸与された個人被ばく線量計の持参確認を行います。**持参いただかなかった場合は、SPring-8/SACLAの放射線管理区域に入域できず、見学や実習への参加ができなくなることがありますので十分にご注意下さい。(<https://user.spring8.or.jp/?p=19494>)